

川 廃 第 5 号

令和 8 年 2 月 1 9 日

川越市長 森 田 初 恵 様

川越市廃棄物減量等推進審議会

会 長 大 塚 淳



川越市一般廃棄物処理基本計画「生活排水処理基本計画書」の見直しについて(答申)

令和 7 年 5 月 8 日付け川資循第 2 4 3 号で諮問のあった川越市一般廃棄物処理基本計画「生活排水処理基本計画書」の見直しに関する事項については、下記のとおり答申する。

記

本審議会においては、川越市一般廃棄物処理基本計画「生活排水処理基本計画書」の見直しについて、延べ 4 回にわたり慎重に議論を重ねてきた。

その結果、新たに算出された将来推計値や埼玉県の動向を踏まえ、川越市一般廃棄物処理基本計画「生活排水処理基本計画書」に適切に反映させること。

本計画は長期的・総合的視点に立って生活排水処理を行う基本方針となるものであるが、「快適な生活環境と豊かな水環境を得る」という基本理念のもとに、生活排水の適正処理をさらに推進していくことを期待する。

なお、計画の推進にあたっては、次の事項に留意されるよう申し添える。

1 計画の推進について

近年、公衆衛生の確保を図る上で、生活排水対策を積極的に推進していくことは重要な課題となっているが、市は引き続き地域住民等の理解と協力のもとで各種事業に取り組み、生活排水の適正処理を推進されたい。

また、生活排水処理施設の整備は、快適な日常生活を営むうえで不可欠であるばかりでなく、河川等の公共用水域の水質保全に大きく寄与するものである。市は現計画における処理施設の整備方針を引き続き推進することにより、生活排水処理施設の整備や普及率の向上に取り組まされたい。

2 生活排水の未処理世帯に対する啓発について

生活排水の未処理世帯が高齢化していく中で、下水道に接続する利点や合併処理浄化槽へ転換する場合の費用負担などが十分に理解されていない場合があると考えられる。

このことに対し、現在も広報・啓発活動や合併処理浄化槽への転換に対する補助などの事業を行っているが、今後事業を実施していくにあたっては、新たな計画及び将来推計値を基にこれらの事業をより洗練されたものとされたい。

3 計画の進捗管理について

現計画の目標値が達成できなかったことから、引き続き次期計画においても生活排水処理人口普及率100%を目標値として掲げ、さらにそれを令和18年度に達成することとしている。

現計画において、目標値が達成できなかった理由として、新型コロナウイルス感染症の拡大や物価高騰などの突発的な要因により目標値の達成が困難となったとの説明があったが、計画の進捗管理はそれらの突発的な要因も想定して行うべきものである。

次期計画の進捗管理を行う際には、計画期間終了年度に再び目標の達成が困難となることのないように、突発的な要因が生じることを想定しつつ、目標の達成に向けて万全を期されたい。